

地域における協働による障害者雇用の推進について

1. 障害者雇用問題研究会報告書における指摘事項

地域における関係機関の連携による本人への支援にあわせ、障害者雇用の受け皿づくりも各地域それぞれの特色を生かした経済、産業活動の中で開拓していく発想が求められる。

例えば、工業団地のような企業密集地において、障害者雇用に理解を有する企業同士がそれぞれ業務の再編、集約によって、仕事を出し合い、障害者の雇用の場を生み出すといった取組みも一つのモデルとして推奨していくことが考えられる。

【障害者雇用問題研究会（抄）】

2. 地域における協働による障害者雇用の受け皿づくりの取組み事例

障害者雇用問題研究会の報告書を受け、障害者雇用の受け皿づくりを各地域それぞれの特色を活かした経済、産業活動の中で開拓している事例等を調査したところ、以下のような取組み事例がみられた。

事業協同組合が障害者を雇用する事例

事業協同組合の理事長が経営する会社では、従前から配車係等で障害者雇用の実績があり、経験に基づく指導力の向上により職業能力の開発の面でも一定の成功を収めていたが、平成6年の組合設置以降、組合加盟他社においても、そのノウハウを活用した障害者雇用の推進しようとする気運が高まり、事業協同組合としての事業によって地域での障害者雇用の拡大を模索するようになった。

このような中で、平成7年に鉄道高架計画の情報を得た組合は、障害者の職業能力を活用する場として高架下に大型洗車機を併設する駐車場を開設することとし、先進地域の視察や職業安定所との協議、資金調達など、障害者の受け入れのために周到な準備を行った上で、各種助成措置による支援も得て、平成15年以降段階的に障害者を雇用し、現在では11名の障害者を雇用するに至った。

（実施主体） 代行運転業者4社が加盟する事業協同組合（法人格あり）

（対象業務） 駐車場・洗車場の運營業務

（雇用状況） 11名（常用パート雇用）

駐車場管理業務従事者2名、洗車業務従事者8名、作業指導担当者1名